

# スポンサー契約書

株式会社〇〇〇（以下、「甲」という）と、有志団体 CARTIVATOR（以下、「乙」という）は、下記のとおりスポンサー契約を締結する。

## 1. 目的

甲は乙が実施する空飛ぶクルマ開発を支援し、乙は自社の活動において甲の企業イメージを高めることを目的とする。

## 2. 実施内容

- 乙は、広告として開発機に甲の企業ロゴを掲載する。掲載するサイズ、位置は別途定める。
- 甲は、乙に自社の企業ロゴを提供すると共に、広告の対価として乙にスポンサー料を支払う。

## 3. スポンサー料

- 年間〇〇〇万円（税別）とする。ただし、更新の際に見直しを行う。
- 甲は、本契約締結後、1ヶ月以内に乙の指定する口座に前項金額を振り込む。

## 4. 製作物の帰属

- 乙の製作物（機体等開発品、機体画像、成果など）の所有権は、乙に帰属する。
- 甲が、乙の製作物を利用する場合は、乙の了承を得て実施する。  
ただし、製作物の内、機体画像は、収益目的（商品やパッケージ、サービスなど）以外の利用は、この限りではないものとする。

## 5. 契約期間

- 本契約は、調印がなされた時点を開始日とし、その日から1年間とする。
- 契約の更新は、甲乙間で毎年確認をする。

## 6. 解除/終了

- 甲乙は各々の活動において、本契約の取り決め違反、或いは素行不良等、相手方のイメージを害する事情が認められたときは、甲乙は本契約を解除することが出来る。
- 解除/終了が行われた場合、乙は直ちに甲の企業ロゴを撤去する。また甲は、乙の製作物および機体画像の利用を停止する。  
ただし、既出版物の回収・撤去の義務は負わない。
- 解除/終了に当たり、乙は既受領の金員に関して、甲への返還を要しない。

## 7. 損害賠償責任

- 乙の実施する開発において、あらゆる事故、傷害等が発生しても、甲はその損害に対して責任を負わない。
- 乙の活動の結果、不幸にも甲の企業イメージを損なうことがあった場合においても、乙はその損害に対して責任を負わない。

本契約書は2通作成し、甲乙各々記名捺印の上、各自その1通を保有する。

年 月 日

甲: 印

乙: 有志団体 CARTIVATOR  
代表 中村 翼 印